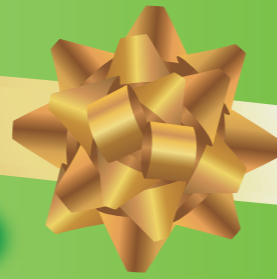


年金の受け取りは JAグリーン近江へ



年金受取口座を
新たに
当JAにご指定
いただいた方
全員に
カタログギフトをプレゼント!!



年金ありがとうキャンペーン

日頃の感謝を込めて、地域の特産品を中心としたプレゼントを年2回お受け取りいただけます!!

※JAが定める基準日に入金があった方に限ります。

※写真はイメージです。

年金の無料相談と無料手続き代行サービス

「年金に関する書類が送られてきたが、よくわからない…」 「何か手続きをしないといけないのだが、よくわからない…」 JAグリーン近江で年金受給をお申込みいただければそんな悩みは無用! 当JA職員と専任の社会保険労務士が徹底サポート致しますのでお気軽にご相談下さい。



グリーンホール(葬祭ホール) 年金受給者割引

ホール祭壇セット価格が利用プランに応じて割引されます。
※亡くなられた本人がJAで年金を受給されていた場合に限りです。
※ホール利用料の詳細についてはくらし相談課(葬祭)までお問い合わせください。
☎0748-38-1194

年金受給者専用 定期貯金・定期積金を ご利用いただけます。

※詳しくは裏面をご覧ください。

お友達をご紹介ください! ご紹介者とお友達のどちらにも 素敵なプレゼントを贈呈!

●実施期間 / 2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

JAで年金を受給していただいているお客様にご紹介いただいたお友達の方が、JAで年金受給をお申込みいただいた場合。
※ご紹介カードは裏面をご覧ください。



ATM 出金手数料 **0**円!

JAバンクのATM(キャッシュコーナー)は、年金受取ご利用者様はもちろん、どなたでも休日・時間外を問わず出金手数料0円です!

年金友の会

JAグリーン近江の年金受給仲間と楽しいイベントなどに参加できます!
(グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、日帰り旅行など)
※イベントの参加には、会員登録が必要ですので各店舗までお問い合わせください。



くわしくは、お近くのJA窓口にお気軽にお問い合わせください。

地域に応援!

JAバンク JAグリーン近江



年金受給者専用

定期貯金

まごころ



JAグリーン近江より
まごころを
込めて…

年金のお受け取りを「JAグリーン近江」の口座にご指定中、または新たにご指定いただける方、所定の期間に公的年金を受給予定の方で、当JAで公的年金の受取予約をさせていただける方、または当JAで公的年金の受取予約を既にさせていただいた方(所定の期間とは、2025年4月～2027年3月の間となります。)

定期貯金(1年(単利) / 自動継続)を

新規でお預け入れいただくと**500**万円まで

年0.20%

(税引後 年0.159%)

でお預かりします!

取扱期間

2024年4月1日(月)～
2025年3月31日(月)

※お預け入れは取扱期間内でお一人様1回限りとさせていただきます。
※お預け入れは個人の方に限りです。
※本商品の契約期間中は、当JAで継続的に年金をお受け取りいただけます。
※お預け入れいただく定期貯金は新規資金に限らせていただきます。
※満期前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率が適用されます。
※自動継続後は、自動継続時のスーパー定期貯金(単利型)の約定利率を当該満期日まで適用します。
※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
※店頭にて説明書をご用意しております。
※金利情勢の変化等により、取扱期間中であっても適用金利の変更、または取扱いを中止する場合がございます。

年金受給者専用

定期積金

孫っ子



年金のお受け取りを

「JAグリーン近江」の口座にご指定中、または新たにご指定いただける方が、定期積金(期間3年以上)を

新規で**36**万円以上ご契約いただくと

店頭表示金利の

3倍

でお預かりします!

取扱期間

2024年4月1日(月)～
2025年3月31日(月)

※お預け入れは個人の方に限りです。
※本商品の契約期間中は、当JAで継続的に年金をお受け取りいただけます。
※満期前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
※契約時の約定利率を満期日まで適用します。
※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
※店頭にて説明書をご用意しております。
※金利情勢の変化等により、取扱期間中であっても適用金利の変更、または取扱いを中止する場合がございます。

くわしくは、お近くのJA窓口にお気軽にお問い合わせください。

地域に応援!

JAバンク JAグリーン近江



(2024年4月1日現在)

年金受給者専用定期貯金

まごころ

【商品概要】スーパー定期貯金(単利型) (2024年4月1日現在)

商 品 名	スーパー定期貯金(単利型) 愛称/年金受給者専用定期貯金「まごころ」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金のお受け取りを当J Aの口座にご指定中、または新たにご指定いただける個人の方 所定の期間に公的年金を受給予定の方で、当J Aで公的年金の受取予約をさせていただける方、または当J Aで公的年金の受取予約を既にしていただいた方 (所定の期間とは、2025年4月～2027年3月の間となります。)
期 間	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 1年 自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。
預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 預入方法 一括預入 ② 預入金額 500万円以内 ③ 預入単位 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	<ul style="list-style-type: none"> ① 適用金利 <ul style="list-style-type: none"> 預入時の下記約定利率を初回満期日まで適用します。 年0.20%(税引後 年0.159%) 自動継続後は、自動継続時のスーパー定期貯金(単利型)の約定利率を当該満期日まで適用します。 ② 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 ③ 計算方法 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ④ 税金 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ⑤ 金利情報の入手方法 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
取扱期間	2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 年金受取口座または裁定請求書(受取機関変更届)等にて確認させていただきます。 受取予約は、「年金予約票」にて確認させていただきます。
制 約 条 件	<ul style="list-style-type: none"> 新規お預入れは取扱期間内でお一人様1回限りとさせていただきます。 本商品の契約期間中は、当J Aで継続的に年金をお受け取りいただけます。 対象となる公的年金は「国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金、恩給」とさせていただきます。 窓口での取扱いに限らせていただきます。
手 数 料	なし
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 総合口座の担保に組み込めます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満…解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満…約定利率×30% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> 保護対象 当該貯金は当J Aの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本支店または金融事業部(電話:0748-25-1922)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融事業部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>滋賀弁護士会(電話:077-522-3238) 京都弁護士会(電話:075-231-2378)</p> <p>なお、上記弁護士会へ直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>ただし、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成していただく必要があります。(弁護士を代理人としてお申し立てされる場合には不要です。)</p>
そ の 他 参 考 と な る 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 金利情勢の変化等により、取扱期間中であっても適用金利の変更、または取扱いを中止する場合がございます。 証書式、通帳式、総合口座での取扱いができます。 その他詳細については、「自動継続スーパー定期貯金規定(単利型)」に準じます。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J Aグリーン近江

年金受給者専用定期積金

孫っ子

【商品概要】定期積金(定額式) (2024年4月1日現在)

商 品 名	年金受給者専用定期積金「孫っ子」
ご利用いただける方	公的年金のお受け取りを当J Aの口座にご指定中、または新たにご指定いただける方
期 間	期日指定方式 3年以上5年以内
払込方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 払込方法 <ul style="list-style-type: none"> 契約期間内で掛金を分割して払込みいただけます。 掛込周期は1か月、2か月、3か月、6か月のいずれかとなります。 預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。 なお、約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。 ② 払込金額 1回あたり1,000円以上(ただし、1か月あたりの年金受給額が上限となります。) ③ 払込単位 1円単位
払戻方法	約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
給付契約金額	36万円以上
給付補填金	<ul style="list-style-type: none"> ① 適用利回り 契約時の下記約定利回りを満期日まで適用します。 店頭表示金利の3倍 ② 支払頻度 満期日以後に一括して支払います。 ③ 計算方法 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。 ④ 税金 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ⑤ 金利情報の入手方法 金利(約定利回り)は店頭の金利表示ボードに表示しています。
取扱期間	2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)
確認書類	年金受取口座または裁定請求書(受取機関変更届)等にて確認させていただきます。
制 約 条 件	<ul style="list-style-type: none"> 年金受取口座からの自動振替による払込みとなります。 本商品の契約期間中は、当J Aで継続的に年金をお受け取りいただけます。 対象となる公的年金は「国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金、恩給」とさせていただきます。
手 数 料	なし
付加できる特約事項	なし
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> 保護対象 当該貯金は当J Aの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本支店または金融事業部(電話:0748-25-1922)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融事業部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>滋賀弁護士会(電話:077-522-3238) 京都弁護士会(電話:075-231-2378)</p> <p>なお、上記弁護士会へ直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>ただし、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成していただく必要があります。(弁護士を代理人としてお申し立てされる場合には不要です。)</p>
そ の 他 参 考 と な る 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。 掛金が掛込日に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 金利情勢の変化等により、取扱期間中であっても適用金利の変更、または取扱いを中止する場合がございます。 その他詳細については「定期積金規定」に準じます。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J Aグリーン近江

ご記入いただきました個人情報につきましては、プレゼント贈呈および年金受給口座のご案内にのみ利用させていただきます。

>>>(キリトリ線)

くわしくは、お近くのJA窓口にお気軽にお問い合わせください。

地域に応援!

JAバンク JAグリーン近江 <https://www.jagreenuhmi.jas.or.jp/>

八幡東支店 TEL.38-5000	大中の湖出張所 TEL.46-6003	日野西出張所 TEL.52-2255	永源寺支店 TEL.27-1251
安土支店 TEL.46-2561	竜王支店 TEL.58-0353	東近江中央支店 TEL.22-0374	能登川支店 TEL.42-2131
八幡西支店 TEL.33-3434	日野東支店 TEL.52-2211	八日市南支店 TEL.22-3003	五個荘出張所 TEL.48-2404
きてかーな出張所 TEL.32-2376	(店舗内店舗 日野北支店)	八日市西出張所 TEL.22-2171	(店舗情報は、2024年4月1日現在)

年金お友達ご紹介カード

ご紹介者 (年金受給者)

お名前	大正・昭和
	様 年 月 日生
ご住所	
電話番号	

この方をご紹介します (年金受給予定者)

お名前	大正・昭和
	様 年 月 日生
ご住所	
電話番号	